

こんな封書に注意！

封書による架空請求詐欺の相談が急増しています。
裁判に関する連絡は書留で郵送され、
封書やハガキで投函されることはありません！
絶対に一人では対応せず、誰かに相談してください。

法務管理局委託 督促状

この度、ご通知いたしましたのは、**貴方の利用されていた契約会社から**契約不履行による民事訴訟として、裁判所に**訴状**が提出されましたことをご通知いたします。裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。なお、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、**給料差し押え及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行**させていただきますので裁判所執行官による執行証明の交付を承諾していただくようお願い致します。

東京法務管理局

最終取り下げ期日 令和2年〇月〇日

お問い合わせ窓口 03-■■■■-■■■

東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

受付時間 9:00～20:00 (日、祝日を除く)

こんな記載がある場合もあります

注意 **ハガキによる督促は詐欺です。**法務局から通達がハガキで届くことは御座いません。

はっきりと会社名を明記せず、もしかしたらと思わせる

不安をあおる言葉をならべる

封書が届いた日から期日までを短くして、考える余地をなくさせる

ハガキは詐欺だと書いて、さも封書が本物であるように思わせる



福井県警察本部